

平成 26 年度地域包括支援センター等運営協議会 議事録

日 時	平成 27 年 3 月 6 日(金) 14 時 00 分～15 時 00 分
場 所	防災センター2 階 セミナー室
出 席 者	会 長 峰島 厚 委 員 <ul style="list-style-type: none"> ・ 尾関 順久 ・ 鈴木 輝親 ・ 堀 耕一 ・ 内田 吉信 ・ 二之湯 哲 ・ 渡部 敬俊 ・ 沖中 俊一 ・ 浅野 加津彦 ・ 坂井田 安一 ・ 野田 智子 ・ 兼岩 國太 ・ 松井 淳司
事 務 局	高齢者生きがい課
会議の公開	公開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

1 あいさつ

2 議題

- (1) 地域包括支援センターの設置・運営状況について(資料 1)
- (2) 江南市地域密着型サービスの整備・利用状況について(資料 2)
- (3) 地域包括支援センターの事業計画進捗状況(資料 3)
- (4) 江南市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める
条例制定について(資料 4)
- (5) その他

2 審議経過

<開会>

事務局:ただいまから、地域包括支援センター等運営協議会を開催させていただきます。私は高齢者生きがい課主幹の町野でございます。よろしくお願いいたします。本日は議会開催中ですので、健康福祉部長の大竹と高齢者生きがい課長の川田は欠席させていただきます。本来なら出席させていただくのが本意ではございますが、あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。それでは、はじめに会長にご挨拶いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 あいさつ

会長:お忙しい中どうもありがとうございます。介護保険事業計画も、ほぼ次の3年間について大詰めになり、もうすぐ決まるだろうという状況になってきています。その中核を担うひとつになります地域包括支援センターについて1年間の活動と今後について、議論をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局:どうもありがとうございました。それでは、議題に入らせていただきます。以後の会議の取り回しについては、設置要綱の第6条第1項の規定に基づき会長:会長にお願いしたいと思います。会長:会長、よろしくお願いいたします。

会長:はい。それでは、早速、議題に入らせていただきます。お手元に議題があると思いますが、こういう順番にさせていただきたいと思います。では、第1の議題、地域包括支援センターの設置・運営状況について事務局の方、説明をお願いいたします。

2 議題(1)

【事務局説明】

会長:はい。どうもありがとうございました。それでは、質問、ご意見について頂戴したいと思います。地域包括支援センターの圏域については今後3年間で検討するという事で、介護保険事業計画の懇談会のことも議論されていて、ここもふくめて、するということになります。その他の1年間の活動について、質問、ご意見等がありましたらどうぞ。

包括:すいません。江南中部地域包括支援センターの大森です。よろしくお願いいたします。さきほど、5ページの(4)総合支援業務の中の②相談件数のところで、事務局さんのほうから、地域によって特色があるという説明はあったのですが、申し訳ございません。まずこの、数自体が、平成26年の10月～12月の3ヶ月間になっています。本来は、4月からのご報告をさせて頂かなくてはならないのですけれども、日報自体のシステムを変えておりますのが、一点ありまして、今回10月から3ヶ月間を載せさせていただいているというのがあるということと、あと、新しくなった関係で中部が1人1カウントしかしてはいけないというふうなスタッフ

が間違って認識をしております、この3ヶ月間あまり数が上がっていないというのがありまして、かなり北部と差がある状況になっております。なので、地域差とカウント方法を中部が間違ってしまったというのが、ありまして、それを前提に数のほうは見ていただけたらなというふうに思います。すみません。

会長:そうすると、ここに書いてあるほど件数にそんな差が有るわけじゃないということですね。ただ、地域差はあるけれども、ここに出ている数ほど、あるわけではないというふうな、中部のほうでどうもカウントの仕方が、ちょっと違っていたということで、多分カウントの仕方は数が増えるということなのですね。

包括:内訳のパーセンテージありますね、総合相談、権利擁護、ケアマネジメントのその相談の中身の割合自体は件数ではないものですから、ここは地域差が出ていると思います。

会長:なるほど。あと、ちょっと私のほうで、一個。2ページと3ページで、第二次予防の参加率は、25年から26年にかけて落ちていると、ただし、3ページの第一次予防については、今年新しい事業をいくつか展開したし、その次の4ページを見ると、参加人数もかなり多いと。ということは、第一次予防がうまくいっているから、第二次予防のところに行く必要がなくなってきたという、この辺はどういうふうに見たらいいのかですけれど、ちょっと、現場の人たちに、どんな感じかというところで。

事務局:はい。すみません。こちらの今、会長にご指摘いただいた件ですけれども、ちょっと、25年から26年にかけて件数が減っているというところは、少し気にはなっていますね、はっきりとしたデータとして、たとえば、去年二次予防に参加して今年是一次予防に参加した人が何人いるとか、そこまで細かいデータは無いのですが、一応、こちらの理由としては、おそらく、一次予防教室が拡大していることによってこちらのほうに流れているのではないかという感じはしております。

会長:それであれば、必ずしも第二次予防がすくないからといって、そんなに心配する必要はないという、可能性もあるんで、そこは少し、データの的に、多分第一次予防の参加者は、数年相当増えたんじゃないかという感じがしますんで、それは、それとして押えながら、むしろ、二次予防は一次予防の普及によって減っているかもしれないということは、かなり重要なところになるので。

他ありましたら、どうぞ。ええ、よろしいですかね。また後で、思い出していただければ、……どうぞ、どうぞ。

委員:あの、中日新聞とか、新聞屋さんがどっかにありましたよね。えっと、13ページの⑤高齢者の地域見守りに関する事業者との協力協定というのは、例えば新聞の配達さんなんかにもご協力いただき、また生命保険会社もご協力いただいている。これ例えば、新聞ですとどれくらいの報告をどこへされるのでしょうかね、新聞屋さんは。

実際には布袋北小学校区でこの間、民生委員さんから聞いたのですけれど、なんかおひとり住まいで、亡くなっていて何日か経っているのですよね。新聞がいっぱい詰まっていたとか。だからといって、この間のこの会議でもあったのですけれど、なかなか、そのじゃあ、何日放置してあったら報告がくるのか、上がるのか、まあルールがあるようなないようなところがあるのではないかとはい思うのですけれど、私などは、空振りでもいいから何日かと、決めざるを得ないのではないかと。どんどん通報して、あるいは証拠をチェックしたほうがいいよと

か、なにかそういうシステムにさせていただくことの方性をお考えいただくことのほうが、まあ、空振りも止むを得ないなというふうに思うところがあるのですね。

会長: はい。かなり具体的で重要な問題はいつていますね。今その辺にありました、新聞、それから牛乳・乳酸菌で、要するに毎日配達しているところですよ。毎日配達しているところがこの協定で実際に、どのような具体的に報告をする課題になっているのかという、この辺はまずちょっと、進める必要があるのではないかと、かなり効果もできる可能性もかなりあるわけですから。

事務局: はい。新聞の事業者様には、特に事業所によって、日にちを決めているところもありますが、全体は決まっているというわけではありません。事業者さんのほうにお願いしている現状です。今年度1件新聞店のほうからご連絡いただいたケースは、市のほうへ連絡いただきまして、その業者さんは決めていらっしゃる事業所さんでした。伺いましたところ、結局旅行中だったということがございまして、特に対応のほうは、よかったという状況でございます。

会長: その決めているところというおのは、何日くらいでございませう?

事務局: あの、3日だったというふうに覚えてございませうが、ちょっと正確かどうかというところが、はっきりしておりませうので、申し訳ありません。一応この事業者とは、全体で今年度も会議をもちまして、みなさまに今後の協力もお願いしたところでございます。

会長: その辺は今ご指摘が、布袋のお話でもありましたように、ある程度作ったほうが、こちらからお願いをして、そのほうが、効果があるのではないかと、というふうに提案をしてもらって、要するに3日くらい、例えば3日くらいが良いとは思いますが、3日くらいでできないだろうかというふうに、統一するような方向を含めて是非、具体化できればと思ひますので、ちょっと、こちらからやれというわけにはいかないんで、ちょっと、事業所のほうへ提案してもいいのではないかと。新聞と牛乳と乳酸菌飲料ですな、ここですよ。毎日配達しているところですよ。多分、郵便と宅配とは、ちょっと、そういうふうには行かないだろうと思ひます。他にありませうでしょうか。また、思い出していただいたら、あとでもかまいませんので、次の議題に移りたいと思ひます。

(2) 江南市地域密着型サービスの整備・利用状況について、事務局のほうご説明お願いしませう。

2 議題(2)

【事務局説明】

会長: どうもありがとうございます。質問、あるいはご意見ありましたらどうぞ。

密着型サービスについては第5期のだいたい計画通りにいつていると、ただ、通所介護については、想定を超えているし、かつ今後も伸びるだろうということで、あと、小規模特養も含めてそれらの課題については第6期の計画でそれらを含めて計画をしていくということで、ご説明がありましたけれども。認知症対応型通所介護については、かなり利用が増えていませうけれど、これは、断っているというわけじゃなくて、限界みたいな感じで。

事務局:断っているとは?

会長:利用を断っているというような……。

事務局:ああ。そういうことは無いです。

会長:ないですか。はい。

あと、よろしいでしょうか。ないようですので、これも、後でまた、思い出したら言っていたいて構いませんので、3番目の……。

事務局:すみません。ちょっとよろしいでしょうか。

会長:はい。

事務局:すみません。1つ補足ですけども、今お話に上がっている、認知症の通所介護のほうなんですけども、社会福祉法人のサンライフさんのほうで、今、大型のデイサービスのほうを建設して、もう完成したのですね。先ほど完成いたしました。それに伴ってですね、大型のデイサービスということになるので、もちろんその、今まで、認知症の通所介護に通っていらっしゃった方もこちらの方に通えるようにということで、整備していただいているところですので、ただ、こちらのその認知症対応型という認知症に特化したものというような施設の中に第2ジョイフルさんがはいつていますけれども、こちらの方はその大型デイサービスを整備した関係で事業所は廃止という形になっております。

会長:はい。わかりました。ちょっと、種別は変わるけれども、基本的には通所介護は受け入れられる。キャパシティは広がるということですね。

よろしいでしょうか。

それじゃ、次の議題に移りましょう。3番目地域包括支援センターの事業計画進捗状況についてということで、包括の方ご説明をお願いします。

2 議題(3)

【包括説明】

会長:ええ、どうも、ありがとうございました。

センター自体の事業計画について実施内容と評価ということで、報告をいただきました。

質問あるいは、ご意見ありましたらどうぞ。

よろしいですか。そしたら、またあとで、思い出したらと言うことで、だしていただいてもいいですか。そしたら、最後、4番目のところです。江南市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例制定について事務局の方説明をお願いします。

2 議題(4)

【事務局説明】

会長:はい。どうもありがとうございます。この条例は、もう議会でとったということですが。

事務局:はい。先日ですね、12月定例で、上程可決ということで、今現在はなっているところです。

会長:まだ、制定されているわけじゃないのですね。

事務局:もう制定はされております。

会長:されているわけですね。

事務局:はい。

会長:ああ、そういうこね。27年4月1日から施行すると、最後にでていきますね。

ですので、この辺を了解いただきたいということですね。

とくにあの、江南市の場合は、今回は厚労省の定めた基準以上のものはしないと、要するにこれは、従うべき標準として、やるということと、それから、それ以外も含めて、これまでの厚労省で定めたものをこのままということで、これから、さらに豊かになるときがあれば、必要になるであろうということですけども、よろしいでしょうか。

ご意見、質問等ありましたらどうぞ。

はいどうぞ。

委員:先ほどの資料1のところでも、ご説明があったのですけれども、地域包括支援センターが、地域包括ケアシステムを地域で作っていくときに行政と一体化して、取り組んでいく要の管理者の方などについて、圏域の再検討を27年と、29年の間にしますということでお話がありました。今日も会議の中で実施状況と今後の計画ということが資料としてはあるんですけれども、一応江南市の方で、これから3年間の中で考えている地域包括支援センターの運営の方向性とか、それから、圏域を見直すというところでは、数の問題であるということについて、今年もちょっと、議論があったと聞いておりますが、そのあたりのことについて、例えば、3年間の中の早い時期に検討していくのか、少しでもぎりぎり30年の頃までもうちょっとあとになるのかとか、そのあたりは今なにかお考えになっていることがあれば、具体的に市の方針として、少し伺えればと思います。

事務局:はい。

会長:今の段階で構いませんので、圏域を見直すということでありましたけれども、そのスケジュール等いまのところなにかあるか。

事務局:はい。圏域についての検討の方ですね、具体的に何年までにどうするとかっていうスケジュールは今のところまだ確定したものはないのですけれども、29年から総合事業の方開始することになっておりますので、29年からということになると、なかなかちょっと難しいと思います。できるだけ早いほうがいいとは思っておりますが、6期期間中にということ、いまのところはお答えできないので、申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。

委員:わかりました。それで、そうすると、現状の3箇所での14.5人という合計の数で、いろんなことをこれからやっていくには、ちょっと足りないのではないかというふうに、一応は思っているわけなんですけれども、そこらへんについては、委員としての意見なのですが、やはり、十分かつ必要な人数を確保するための計画と、それに向けての様々な、お金ももちろんかかると思うんですが、ビジョンを少し早い段階で示していただくと、住民としても、安心かなと思うのでよろしくお願いいたします。

会長:はい。この点に関しては、来年度のこの会議でも多分議論、課題になるとは思いますけど、どういうふうな方向でということ、要望があれば他にも出していただければと思います。

今まで、圏域を見直すということでは、圏域のバランスの問題が1つあったのと、今ご指摘がありましたように、箇所数がこれでいいのかとか、あるいは職員の配置人数もこれでいいのかと聞いて、そこも含めて、圏域を見直す必要があるんじゃないかというような、ご意見だったと思いますので、そういうのも含めてちょっと、これあの、要望ということで、ここで決めるわけではありませんので、だしていただければと思います。それからほかに、全般的に関わったことでも構いませんので、どうぞ。

はいどうぞ。

委員:圏域を見直すということですけども、具体的にどこに問題があって圏域を見直すのでしょうか。その辺の何が問題なのでしょう。圏域を見直す理由と言うか。別に私としては、いまのままでも、べつにそう問題はないと思うんですけど。意見が出たというのは、その理由があると思います。

事務局:いま、委員さんのほうからいただいたお話なんですけれども、当初高齢者の総合対策懇談会の方でも、市側としては、圏域は現行どおりいくという予定でお話をさせていただいたんですが、ちょっと包括支援センターが始まってから10年くらいたっているんで、ちょっと、その圏域ごとのバランスと言うのもありまして、ちょっと、バランスが悪く見えるというご意見をいただきまして、それで、ちょっと検討したらどうかという意見が高齢者総合対策懇談会のほうで、話が出まして、一度包括支援センターを含めて検討してみようかという話しになった経緯でございます。

会長:よろしいですか。全般的には10年くらいたっているということも含めて、少し、実態とか、あるいは仕事の量でバランスがうまく取れてないっていうような、この辺をもういっぺん見直す必要があるというのは、必ず全部見直すということを決めたわけじゃなくて、改めて、その辺をきちっと見てみようじゃないかっていうような、こういうふうになっているわけです。よろしいですか。

はい。他に、全体的なことでもかまいませんので、どうぞ。ご質問あるいはご意見ありましたら。よろしいでしょうかね。そしたら最後、その他のところで……

あっ、どうぞ、どうぞ。

委員:実はこの中で13ページにある高齢者の地域見守りに関する事業者等の協力協定というあれがありますが、実は昨年、うちのすぐとなりに居た独り身の方が、うちの借家だったものですから、頼まれていたのですよ。新聞受け見てくれっていったね。で、私ちょうどそのとき旅行に行っていたものですから、帰ってきてみたら、3日か4日分がパンと溜まっていて、慌てて、中に入ったら亡くなっていたと。だから、新聞なり牛乳なり配達される方にどのように指示されているのか、あとこの中で、やっぱり隣組が非常に大事だということですね。そういう方々に協力をお願いするということと、私老人会の会長をやっていますが、老人会と言うのは結構入る方は活発な方が多いです。そういう方をお願いするためにも、包括センターの説明会が、13ページかなんかに載っていますが、老人会に対する啓蒙というのをやっていただきますと、お互いに高齢者同士ですので、非常に有意義なことになるとは思います。そういうようなことも考えてお願いしたい。それから、僕は、東野ですから、何回か包括センター

から来ていただいておりますが、皆さん非常に専門家であるものですから、しゃべられる方もスラスラスラとしゃべられちゃって、結局頭に残っていないことがない。できたら、そういう説明も、参加者と会話を交わしていただくとか、なんかちょっと違った、考え方をもちめると非常に皆の頭に残っていく。それから、認知症だと、介護ってというのは、どうしてもね、みんななんか言ってみますけども、やっぱり老人会だとか、隣組の役割が非常に大事だと思いますので、それは生きがい課の仕事かも分かりませんが、ぜひその辺をもう少しアピールしていただいたらいいというふうに思います。以上です。

会長: はい、どうもありがとうございます。ちょっと、先ほども議論しましたけども、見守りの協定については、やっぱりご指摘があったように、発見自体は毎日配達するところかなり重要な役割も持つだろうということで、少し具体化ですね、3日間以上ある場合にどうするかという、多分配達している人がそこでやるということは、かなり難しいのだろうというか、どこに連絡したらいいのとかね、そういうふうな体制はちょっと取れるのじゃないかと思っておりますので、ひとつこれは、生きがい課にお願いしたいと思っております。

それからもうひとつ、注文で、講習会的时候は、若い人でもだいたい、講演でしゃべるだけじゃなくって、ワークショップって開くのですけれど、お年寄りも是非それをやってほしいということで、よろしいでしょうか。

委員: この今日の会議に関しては、やっぱり老人の力が大きいと思っておりますので、それをうまく利用されると。あるいは、江南市の老人会は80チームありますので、それをうまく啓蒙されて、地域包括センターがなにをやっているのだろうと、私が会長になる、1年前まではそういう声が非常に多かったものだから、出前講座なんかで是非それを利用しようということで、今回は非常にたくさんの老人会が話を非常に聞いていますので、こういう点で少し利用されたらいいような気が、年寄りも何か役立てるわけですからね。やったらいいと思っておりますし、老人会に入っている年寄りは本当に地域のことをよく考えてやっている皆さん方ですので、うまく利用されたらいいと思っております。

会長: どうぞ。

包括: ありがとうございます。もう一点、14ページ15ページに書いてありますように、昨年度から引続きですね、老人クラブさんの出前講座の内容というのが、今のところ介護予防であったり、認知症予防であったり、熱中症予防であったりというのが、テーマになっていたわけですね。で、見守りに関しては、回覧板に、こういった場合は、ご連絡くださいということで、チラシを1枚入れさせていただいている状況の中、今のお話伺ってまして、来年度以降高齢者の見守りに関して、新たに話し合いの場をもつことになっているものですから、是非今日の委員さんの、ご意見と言うのは踏まえながらまた、皆さんと話し合っていきたいなというふうに思いました。はい。ありがとうございます。

もう一個、地域の高齢者の方のご意見というか、感想として伺いたいのですけれど、さっきお話させていただいた、回覧板に、今地域包括支援センターのチラシと、あと、今回見守りに関してのチラシというのをはさませていただいたんですが、啓蒙効果っていうのがどんなものかなっていうのがちょっと私たちの中では分からなくて、江南市民の委員さんもしらっしゃると思うのですけども、見られた覚えとかありますか？

ちょっと伺ってもいいですか？

会長:まず、ビラを見たでしょうか。ただあの、一般的な広い対象を想定した広報というのは、効果の測定がすごく難しく、なんともいえないのですけれど、ただ、これは地道にでもやっていく必要があると思いますので、すぐに結果が出てくるものではないけども、実はじわりという形になりますので、あの、ここですぐ反応が無いから効果が無いというふうには考えないで、やっていただきたいと思います。

包括:はい。それはありがとうございます。つづけてやっていきつつ、また出前講座などを活用させていただきますので、老人クラブさんには、また、スタッフの方からもそれぞれお声かけさせていただいて、地区の会長さんを通して、今度見守りのほうも入っていけるように、又話し合って生きたいと思います。ありがとうございました。

会長:先ほど注文がありましたように、老人クラブの講習会でも、すこし、ワークショップみたいな形でお互いがいろいろな意見を言い合えるような、そういうふうなものも是非やっていただきたいと思います。それじゃあ、最後のその他の議題の方に移ってよろしいでしょうか。その他について事務局の方からありましたら、どうぞ。

2 議題(5)

【事務局から連絡事項】

会長:はい。よろしいでしょうか。基本は年1回あるのですけれども、必要に応じてもう1回あるかもしれないということで、ご了解をお願いしたいと思います。他に、その他何かここでは是非協議してほしいということがありましたらどうぞ。

ないようですので、これもちまして、本日の運営協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございます。

〈閉会〉